

第7回 受託販売素材入札案内

物 件 明 細 書

物件の展示場所 : 石狩森林管理署 札幌、余市 山元土場
入札開催の日時 : 平成29年11月16日(木) 13:15 開始 13:30 締切
入札場所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地
北海道森林管理局 3階 大会議室
主催 : 北海道木材産業協同組合連合会
事務担当 : 札幌地方木材協会
札幌市中央区北4条西5丁目1番地
TEL 011-251-3913
FAX 011-232-8405

< 留 意 事 項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますよう、よろしくご願ひ申しあげます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 降雨時および降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。
なお、降雨時等の搬出によって道路の破損等があった場合は原状回復をお願いいたします。
道路状況によっては搬出に重機・鉄板等必要になる場合もあります。
- ※ 山元土場林道入り口ゲートはダイヤル錠により施錠してあることから、物件の確認及び搬出の際は、事前に次のところへ問い合わせのうえ入林願います。なお、平日以外の土・日・祝日の入林は、余裕を持って署に問い合わせのうえ入林願います。
- ※ 札幌山元土場については、碎石場内を通行するため別紙「札幌山元土場に係る素材運搬時の入下山について」を遵守し通行するようお願い致します。
なお、碎石場内手前にはゲートがあり、ゲートの解放について12月末までは7:00～17:00、1月以降は8:00～16:00までとなっています。

石狩森林管理署 業務グループ 資源活用担当

電話 011-563-6111
札幌市中央区南9条西23丁目1-10

道木連素材

入札規定

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別葉として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。
ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
(2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。
1月15日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1
札幌地方木材協会気付
道木連 代表理事会長 松原 正和 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 入札保証金は10万円とし、入札開始の30分前までに現金又は金融機関の保証小切手で道木連に納付願います。この保証金は落札者のお買上げ代金に充当し、落札がない場合は返還します。
(2) 前項にかかわらず、直前一年間において道木連と取引実績を有する方、又は国有林野事業林産物の一般競争参加資格(一般資格)を有する方については入札保証金の納付を免除します。
ただし、この場合の落札者が契約を締結しないときは違約金として落札金額の5%相当額を徴収します。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
(2) 消費税8%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
(3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
(4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、平成29年11月27日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
(2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(平成30年3月15日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。
(3) 約束手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1
北海道木材産業協同組合連合会
代表理事会長 松原 正和 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 平成30年 1月31日
(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならない。入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効となる。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店（普）0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店（普）0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店（普）0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会 代表理事長 松原 正和
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当：札幌地方木材協会（担当：半澤）
札幌市中央区北4条西5丁目1

TEL：011-251-3913
090-8637-0180（携帯）

別紙

札幌山元土場に係る素材運搬時の入下山について

当該地への入下山時の車両通行にあたり、砕石場内を通行するため砂利積み込み作業車両等との事故防止のため、下記事項について遵守すること。

記

1. 道道82号線から事業地へ通じる道路は、ダンプカーが頻繁に通行するので十分注意すること。
2. 入山時は必ず北菱産業埠頭(株)福井砕石事務所に立ち寄り、担当者へ入山する旨伝えてから入山すること。(別図参照)
3. 下山時は国有林出口の橋梁を渡りきった箇所で車両を一旦停止させ、砂利積み込み作業車両等に合図し、確認を得てから通行すること。(別図参照)
4. 上記3の箇所で作業車両等を確認できない場合は最徐行で下山し、途中で作業車両等を確認した場合は、車両を一旦停止させ作業車両等に合図し、確認を得てから通行すること。
5. 下山時は必ず北菱産業埠頭(株)福井砕石事務所に立ち寄り、担当者へ下山する旨伝えてから下山すること。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

石狩森林管理署入札物件一覧表

物件内容の概要

入札予定日

平成29年11月16日

物件 番号	所在地	土場 番号	樺番号	樹種	本数	材積 (m ³)	m ² 廻り	摘要欄		換算率	応札 枚数	開札結果	
												二番札	一番札
70	余市山元	Y35	Y35-11	低質材L	453	56.924	0.126	間伐材	2.40m				
71	札幌山元	S43	S43-1	原料材L	層積	94.090		間伐材	2.40m	49.5%			
72	札幌山元	S43	S43-2	トドマツ	495	63.774	0.129	間伐材	3.65m				
73	札幌山元	S43	S43-3	トドマツ	406	126.472	0.312	間伐材	3.65m				
	札幌山元	S43	S43-4	低質材N	106	28.205	0.266	間伐材	3.65m				
	計				512	154.677	0.302						
74	札幌山元	S43	S43-5	原料材N	層積	175.043		間伐材	3.65m	59.5%			
75	札幌山元	S43	S43-6	原料材L	層積	97.321		間伐材	2.40m	49.5%			
合 計					1,460	641.829							

*** 販売物件明細書 ***

北海道森林管理局
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		70	29-11-001

物件所在地		樹番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
余市山元		29-Y35-11	余市事業地	低質材L	64	低質材	2.40	20 ~ 32	低質材	453	56.924	0.126	
						樹種計				453	56.924	0.126	
						樹種計				453	56.924	0.126	
						評定番号計				453	56.924	0.126	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

北海道森林管理局
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		71	29-11-002

物件所在地		樹番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
札幌山元		29-S43-1	札幌事業地	原料材L	82	原料材	2.40	1 ~ 200	原料材	0	94.090	0.000	
						樹種計				0	94.090	0.000	
						樹種計				0	94.090	0.000	
						評定番号計				0	94.090	0.000	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

北海道森林管理局
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
	72	29-11-003	

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
札幌山元		29-S43-2	札幌事業地	トドマツ	82	一般材	3.65	14～18	込一般	282	28.971	0.103	
							3.65	20～22	込一般	205	33.123	0.162	
							3.65	24～24	込一般	8	1.680	0.210	
								樹種計		495	63.774	0.129	
								植計		495	63.774	0.129	
								評定番号計		495	63.774	0.129	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

北海道森林管理局
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
	73	29-11-004	

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
札幌山元		29-S43-3	札幌事業地	トドマツ	82	一般材	3.65	20～22	込一般	4	0.677	0.169	
							3.65	24～28	込一般	235	57.850	0.246	
							3.65	30～38	込一般	155	60.574	0.391	
							3.65	40～44	込一般	12	7.371	0.614	
								樹種計		406	126.472	0.312	
								植計		406	126.472	0.312	
札幌山元		29-S43-4	札幌事業地	低質材N	82	低質材	3.65	20～46	低質材	106	28.205	0.266	
								樹種計		106	28.205	0.266	
								植計		106	28.205	0.266	
								評定番号計		512	154.677	0.302	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

北海道森林管理局
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		74	29-11-005

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
札幌山元		29-S43-5	札幌事業地	原料材N	82	原料材	3.65	1~200	原料材	0	175.043	0.000	
				樹種計					計	0	175.043	0.000	
				植計					計	0	175.043	0.000	
				評定番号計					計	0	175.043	0.000	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

北海道森林管理局
石狩森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		75	29-11-006

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
札幌山元		29-S43-6	札幌事業地	原料材L	82	原料材	2.40	1~200	原料材	0	97.321	0.000	
				樹種計					計	0	97.321	0.000	
				植計					計	0	97.321	0.000	
				評定番号計					計	0	97.321	0.000	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

入札番号	70	樺番号	Y35-11
所在地	余市	樹種	低質材L
長級	径級	本数	材積
2.40	20	110	10.560
	22	162	18.792
	24	106	14.628
	26	50	8.100
	28	22	4.136
	30	1	0.216
	32	2	0.492
計		453	56.924

入札番号	71	樺番号	S43-1
所在地	札幌	樹種	原料材L
長級	径級	本数	材積
	2.40	0	94.090
計		0	94.090

入札番号	72	樺番号	S43-2
所在地	札幌	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	14	30	2.160
	16	117	10.881
	18	135	15.930
	20	102	14.892
	22	103	18.231
	24	8	1.680
計		495	63.774

入札番号	73	樺番号	S43-3
所在地	札幌	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	20	1	0.146
	22	3	0.531
	24	78	16.380
	26	88	21.736
	28	69	19.734
	30	57	18.753
	32	39	14.586
	34	28	11.816
	36	17	8.041
	38	14	7.378
	40	7	4.088
	42	4	2.576
	44	1	0.707
計		406	126.472

入札番号	73	樺番号	S43-4
所在地	札幌	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	20	2	0.292
	22	17	3.009
	24	32	6.720
	26	18	4.446
	28	15	4.290
	30	7	2.303
	32	6	2.244
	34	2	0.844
	36	2	0.946
	38	1	0.527
	40	2	1.168
	42	1	0.644
46	1	0.772	
計		106	28.205

入札番号	74	樺番号	S43-5
所在地	札幌	樹種	原料材N
長級	径級	本数	材積
3.65		0	175.043
計		0	175.043

平成 29 年

石狩森林管理署

委託販売物件検知野帳一覧

No. 2

入札番号	75	桮番号	S43-6
所在地	札幌	樹種	原料材L
長級	径級	本数	材積
2.40		0	97.321
計		0	97.321

入札番号		桮番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		桮番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		桮番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

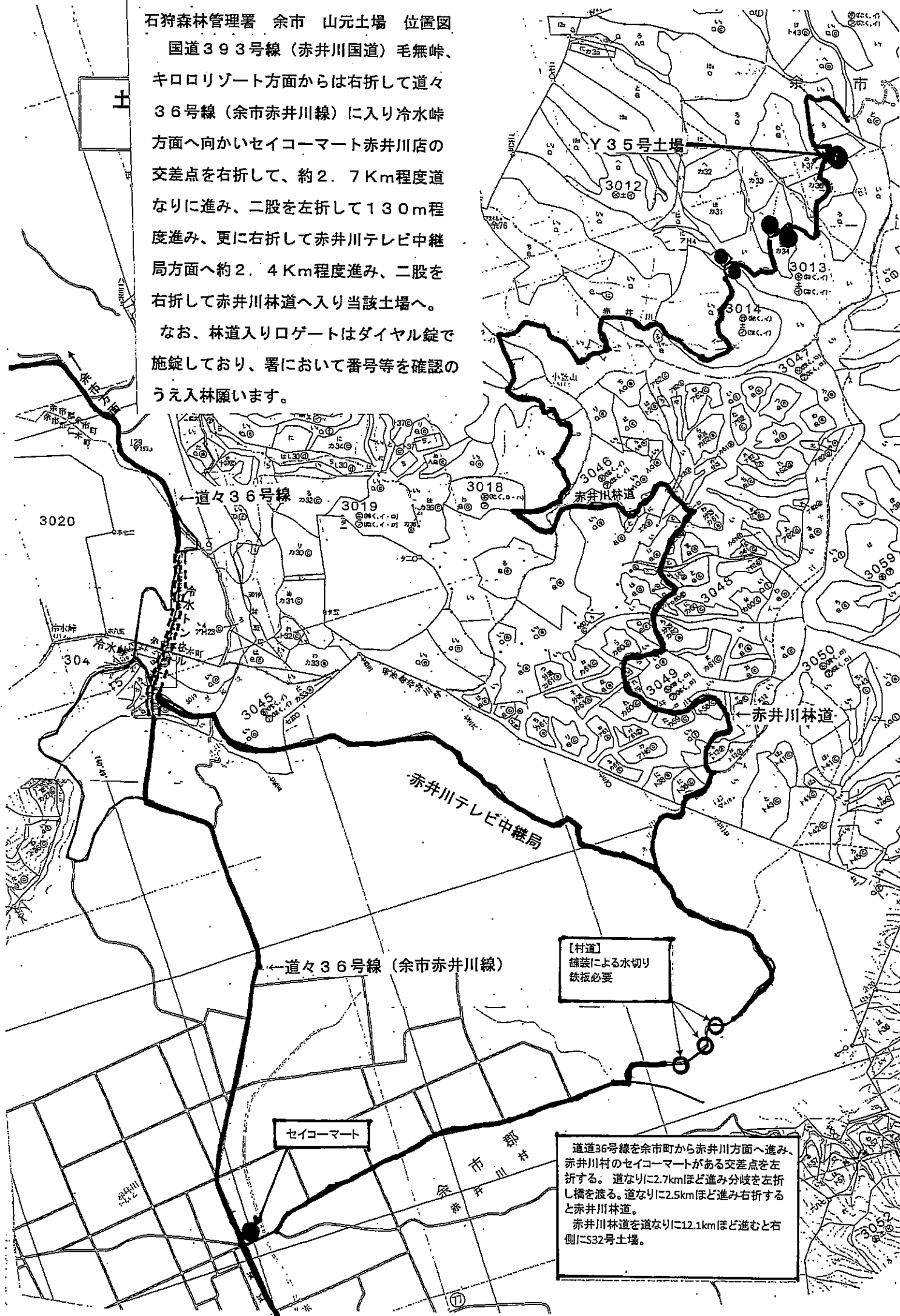
入札番号		桮番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		桮番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

石狩森林管理署 余市 山元土場 位置図

国道393号線（赤井川国道）毛無峠、キロリゾート方面からは右折して道々36号線（余市赤井川線）に入り冷水峠方面へ向かいセイコーマート赤井川店の交差点を右折して、約2.7Km程度道なりに進み、二股を左折して130m程度進み、更に右折して赤井川テレビ中継局方面へ約2.4Km程度進み、二股を右折して赤井川林道へ入り当該土場へ。

なお、林道入りロゲートはダイヤル錠で施錠しており、署において番号等を確認のうえ入林願います。



【村道】
舗装による水切り
鉄板必要

セイコーマート

道々36号線を余市町から赤井川方面へ進み、赤井川村のセイコーマートがある交差点を左折する。道なりに2.7kmほど進み分岐を左折し橋を渡る。道なりに2.5kmほど進み右折すると赤井川林道。
赤井川林道を道なりに12.1kmほど進むと右側にS32号土場。

土場位置図 (1/20000)

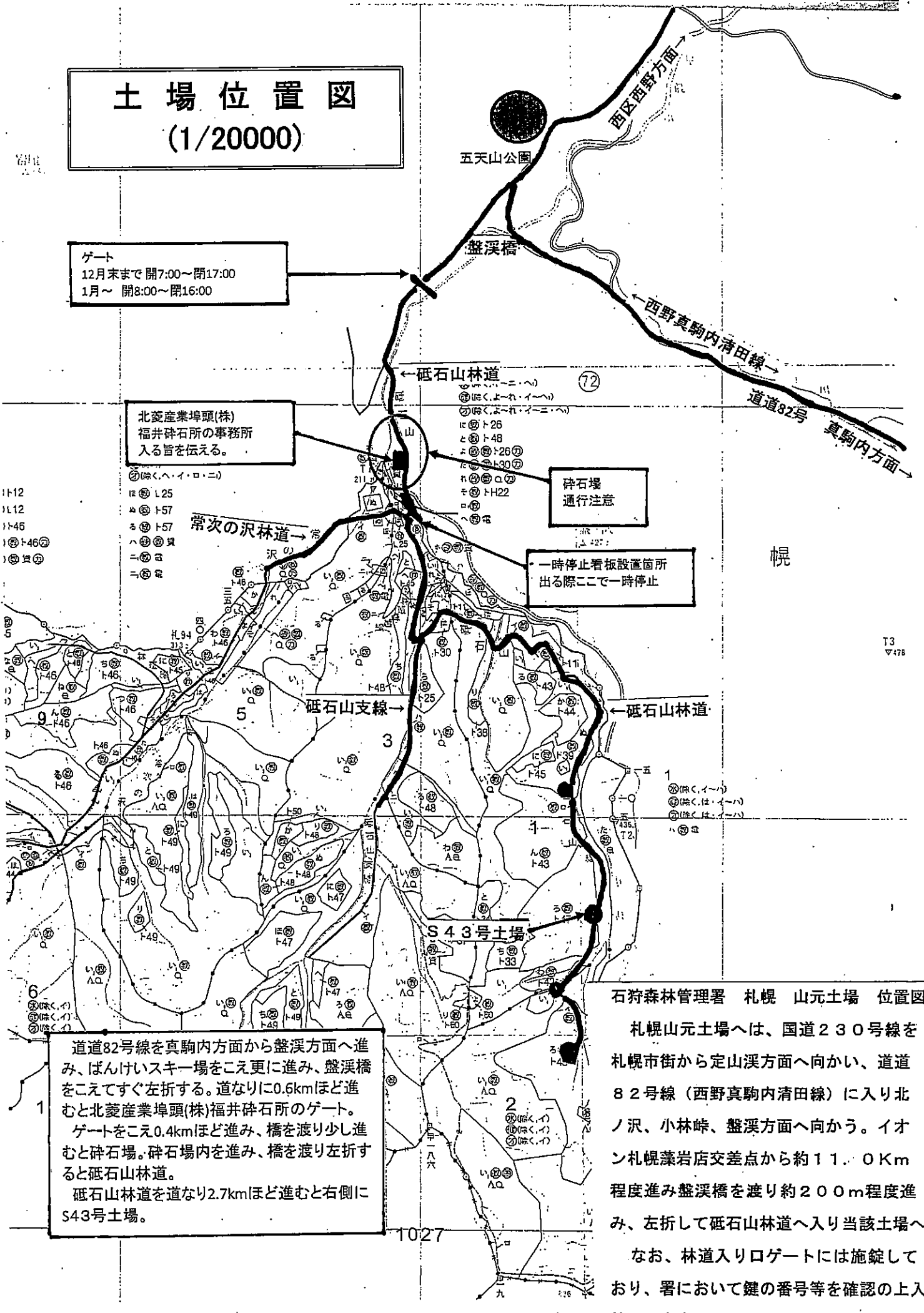
ゲート
12月末まで 開7:00～閉17:00
1月～ 開8:00～閉16:00

北菱産業埠頭(株)
福井砕石所の事務所
入る旨を伝える。

- ②(除く、ハ・イ・ロ・ニ)
- ①(除く、イ〜ハ)
- ③(除く、ハ・イ〜ハ)
- ④(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑤(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑥(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑦(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑧(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑨(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑩(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑪(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑫(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑬(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑭(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑮(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑯(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑰(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑱(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑲(除く、ハ・イ〜ハ)
- ⑳(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉑(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉒(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉓(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉔(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉕(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉖(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉗(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉘(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉙(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉚(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉛(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉜(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉝(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉞(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㉟(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊱(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊲(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊳(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊴(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊵(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊶(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊷(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊸(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊹(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊺(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊻(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊼(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊽(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊾(除く、ハ・イ〜ハ)
- ㊿(除く、ハ・イ〜ハ)

砕石場
通行注意

一時停止看板設置箇所
出る際ここで一時停止



道道82号線を真駒内方面から盤溪方面へ進み、ばんけいスキー場をこえ更に進み、盤溪橋をこえてすぐ左折する。道なりに0.6kmほど進むと北菱産業埠頭(株)福井砕石所のゲート。ゲートをこえ0.4kmほど進み、橋を渡り少し進むと砕石場。砕石場内を進み、橋を渡り左折すると碓石山林道。碓石山林道を道なり2.7kmほど進むと右側にS43号土場。

石狩森林管理署 札幌 山元土場 位置図
札幌山元土場へは、国道230号線を札幌市街から定山溪方面へ向かい、道道82号線(西野真駒内清田線)に入り北ノ沢、小林峠、盤溪方面へ向かう。イオン札幌藻岩店交差点から約11.0Km程度進み盤溪橋を渡り約200m程度進み、左折して碓石山林道へ入り当該土場へ。
なお、林道入り口ゲートには施錠しており、署において鍵の番号等を確認の上入林願います。